

2024年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

- 1、開催日 2024年6月21日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 小 池 慎一郎
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 白 川 直 美
 教育総務課長 高 田 正 人
 教育総務課担当課長 近 藤 祐 子
 新たな学校づくり推進課長 田 中 茂 明
 新たな学校づくり推進課担当課長 佐 藤 健
 施設課長 田 中 功
 施設課担当課長 来住野 彰
 学務課長 高 野 徹
 保健給食課長 林 啓
 指導室長 大 山 聡
 (兼) 指導課長
 指導課担当課長 渡 辺 幹 博
 生涯学習総務課長 西久保 陽 子
 図書館長 中 嶋 真
 図書館副館長 竹 川 裕 之
 図書館担当課長 本 郷 剛

市民文学館担当課長
(町田市民文学館長)

書 記
書 記
速 記 士

野 澤 茂 樹

中 里 典 子
板 垣 有美子
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 9 号 第 7 期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について

原 案 可 決

臨時代理報告第2号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告について

承 認

臨時代理報告第3号 第32期町田市文化財保護審議会委員の解任の臨時代理の報告について

承 認

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第3、臨時代理報告のうち、臨時代理報告第2号は、人事に関する案件であるため、非公開とさせていただき、日程第4の報告事項終了後に一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私からご報告をさせていただきます。

きます。

お手元の「主な活動状況」をご覧くださいと思います。

私からは2点報告させていただきます。

初めに、5月9日、10日に長崎県長崎市で開催されました第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加したことについて報告いたします。

開会テーマは「生きる力を育む教育のあり方」でした。1日目の午前中は開会式、議事後、文部科学省からさまざまな教育施策についての講話がありました。午後には教育行財政、学校教育、生涯学習の3つの部会に分かれての教育研究部会がありました。私は学校教育の部会に参加しました。翌10日は午前中に分野別研究発表があり、その後、閉会となりました。

町田市は人口も多く、東京都という首都圏にあります。過疎化や少子高齢化が喫緊の課題という地域を初め、地域特性による個別の課題を抱えている自治体も多く、教育委員会の果たす役割も多岐にわたっているということを改めて実感しました。

もう一つ、6月19日に町田市文学館ことばらんどで開催されている「57577展2nd」を見てきたことの報告です。

館長そして学芸員さんからの説明を受けながら見ましたが、31音でつづられる短歌は現代アートに通じるものでもあり、活字の楽しみ方は多様だということを感じました。若い世代の来館者が多いと聞きましたが、活字離れの時代にあって、活字を大切にできる機会となるすてきな展覧会でした。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、委員の皆様からのご報告をお願いいたします。

○井上委員 私からは2点お話しいたします。

まず1点目、5月23日、小山小学校へ市教委訪問いたしました。とても活発な子どもたちで、学校があるままの飾らない自分を出せる場所となっているようでした。何よりすてきだったのは、子どもの意欲・関心を引き出そうとする力のある先生方がたくさんいらっしゃるということです。座席の配置がクラスごとに異なり、創意工夫されている様子が伝わってきました。また、先生自身がとても生き生きとされていて、子どもたちとのやりとりを楽しみながら授業をされている姿が印象的でした。若手の人材育成にも力を入れていくとのことでしたので、三瓶校長先生の率いる小山小学校のさらなる飛躍を期待して

おります。

次に、2点目です。6月2日、障がい者青年学級のひかり学級開級式に出席いたしました。皆さん気さくに話しかけてくださって、その明るさや歌声にいつも元気をもらっています。やりたいと思ったことはみんなで話し合って何でも挑戦していくという前向きな姿勢に感銘を受けました。目標を掲げて向上していくことや失敗を恐れずに新たな一歩を踏み出すことを倣いたいと感じました。

私からは以上です。

○関根委員 私からは活動の中から幾つか抜粋してご報告させていただきます。

5月18日には町田市立中学校PTA連合会総会と懇親会に出席してまいりました。町田市内の中学校20校の管理職と保護者の代表が集まるこの会は大変貴重な機会です。今現在、PTAの形も各校がそれぞれで、各自の組織運営のやり方で保護者が一致団結し、子どもたちを見守ってくださっています。特に第2部の懇親会では、各校の抱える困り事や地域の特色など、ざっくばらんなお話を聞くことができ、とても有意義な時間でした。

6月2日には町田市障がい者青年学級の公民館学級の開級式にお招きいただきました。学級生がつくった歌をタンバリンや縦笛、ピアノの演奏とともに、皆さんがとても楽しそうに歌われ、にぎやかに開級式が始まりました。学級運営は保護者の方々のご協力のもと、ボランティア、市の職員のサポートによって運営されています。

保護者代表の方にお話を聞くと、職員の方々がいつも学級生を笑顔で迎え、温かく接したださることに心から感謝していらっしゃいました。現状、学級生をそばで支える家族の負担はあまりに大きく、この学級でさまざまなことを学べることは大変ありがたいとのことでした。学級生一人ひとりに声をかけながらサポートする職員やボランティアの方々を見て、本当に頭が下がる思いです。この1年間もどうかこの学級活動が有意義で楽しく過ごされることを心から願っております。

最後に、4月、5月と小学校の生活指導補助者の仕事を通して、教育委員として感じたこととお話しします。私はこの16年間ずっとこのお仕事が続けておりますが、今振り返ってみますと、続けることによって、その世代の子どもたちの特性や保護者の考え方など、時代の流れに沿って変化してきていることがとてもよくわかります。

今は多様化の時代と申しますが、今年はまさにそれを象徴しているようなクラスを担当しておりました。31人から成る1年生のそのクラスには、ブラジル人、モンゴル人、中国人など、外国にルーツを持つ子どもたちと、さまざまな考え方の児童がたくさんおり、

常にいろいろなことで対立しています。その他、授業中に自由に立ち歩きする子が複数いたり、泣いたり、怒ったり、落ち込んだり、騒いだり、コロコロと感情が変化する情緒不安定な子、極度な好き嫌いで、給食のにおいが漂ってきただけで吐いてしまう子、自分の思いと違う相手を執拗に攻撃する子、自分がやりたくない勉強だと意地でも拒否してすねてしまう子、自分のことしか考えず、ほかの子が困っていても知らぬ顔をする子、平気でうそをつく子、ほかにも、自分の性別をいまだに決めかねているLGBTQに属する子どもなど、まさしく多種多様性の時代を凝縮したような小さな社会のようでした。

もちろんではありますが、真面目でちゃんと話を聞ける子も大勢います。個性の強い子に影響を受けてしまって自分を出せない子、人のけんかを見ているだけで泣いてしまう子、その中でも、しっかりと自分に向き合って頑張っている子どもたちもいる中、どうしたらそれぞれ一人ひとりのアイデンティティを尊重し、かつ個性を伸ばしながらうまく育てていけるのか。学年や担任の先生と一緒に、毎日話し合いながら、時には管理職を初め、他学年の先生方の力も借りながら、クラス経営がうまく回せるよう毎日を過ごしておりました。

新たな町田市教育プランが立ち上がった今、学校教育とは何だろうと、私にとっては改めて考えるよい機会になりました。これだけの個性豊かな子どもたちが揃う中で、彼らが未来を切り開き、学んでいくためには、どうやって生きる力を育ませるべきなのか。一人ひとりの多様な学びを推進していくことについて、教員や保護者、地域の方々と力を合わせ、子どもたちが健やかに育ち、また、しなやかに強く生きる力が持てるような教育を目指してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○**教育長** ほかの委員からは何かありますでしょうか。――よろしいでしょうか。

私並びに委員の皆様からの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

また、そのほかに事務局も含めて報告はありますでしょうか。

○**学校教育部長** 私から、2024年第2回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第2回定例会は、6月4日に補正予算等の提案理由説明が、7日から14日までのうちの5日間に一般質問が、17日に質疑、18日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問ですが、学校教育部に対しましては18人の議員から質問があり

ました。

その内容として、表題だけになりますが、「町田市内の雇用労働環境などについて」、「スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用と関係機関との連携について」、「今後のまちだの教育について問う」、「子どもの近視対策について」、「子どもの学びの多様化について」、「医療的ケア児をとりまく環境について」、「人工的な香りに包まれる化学物質（香害）から市民を守るために」、「『子どもにやさしいまち』を目指して」、「新たな学校づくり推進事業について」、「いじめ問題について」、「発声障がいについて」、「会議室等の貸出を行っている公共施設の改修工事について」、「学校飼育動物について」、「教育におけるあいさつについて」、「新たな学校づくり推進計画のあり方について問う」、「英語スピーキングテスト ESAT-J について問う」、「『小1の壁』の対策について」、「新たな学校づくりについて～町田・金井・忠生～」、「学校給食について」、「学校プールの存続を求めて」、「金井中と薬師中の統廃合計画について」、「中学校部活動について」、「今夏における熱中症対策を問う」、「小中学校における学校選択制について」、「子どもを取り巻く環境でおこるさまざまな事態に、迅速かつ的確な対応ができる体制構築を！」、「学校及び部活動における熱中症の予防と緊急時の対応について」、「水泳授業における命を守るための教育と、家庭の負担軽減について」、「学校図書館への新聞配備について」、以上が一般質問となります。

次に、質疑ですが、今回、学校教育部には質疑はありませんでした。

続きまして、文教社会常任委員会では、継続のものも含め、請願3件と補正予算について審議していただきました。

「本町田地区のPFI契約前に避難施設の安全性を明確にすることを求める請願」と、「避難所と通学路の安全が明確になるまで南成瀬小と南第二小の統廃合計画の延期を求める請願」、継続として、「まちだの新たな学校づくり鶴川地区小中学校計画の開かれた議論を求める請願」、それぞれに幅広く質疑をいただきました。

請願につきましては、「避難所と通学路の安全が明確になるまで南成瀬小と南第二小の統廃合計画の延期を求める請願」は委員会で採択となり、そのほかの2件は委員会では不採択となりました。

補正予算につきましては、学校教育部の分野について多くのご意見をいただきまして、委員会では可決されました。

行政報告は4件あります。「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「中学校給食センター整備事業について」、「中学校ランチボックス給食について」、「学びの多様化

学校の設置について」の4件を行いました。

今後、28日に行われる市議会本会議にて、学校教育部関連の請願の採択の決定や令和6年度（2024年度）町田市一般会計補正予算が表決されます。

学校教育部の議会報告は以上となります。

○生涯学習部長 私からは、2024年第2回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告をいたします。

まず、6月7日から14日まで行われました一般質問では、2人の議員から2項目の質問がございました。

表題は、「図書館の取組について」と「町田市考古資料室について」です。「図書館の取組について」は、教育プランにおける図書館の取り組み内容や、公開予定の図書館システムの概要について、もう一つの「町田市考古資料室について」は、収蔵品の管理状況や収蔵環境の整備状況、考古資料の活用状況についての質問でした。

次に、6月18日に行われました文教社会常任委員会では、図書館再編の取り組み状況について行政報告をいたしました。なお、本件につきましては、後ほど報告事項（8）としてご報告をさせていただきます。

2024年第2回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○教育長 それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第9号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長 議案第9号「第7期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」、ご説明をいたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づきまして、第7期町田市生涯学習審議会委員を委嘱するものでございます。

任期は2026年3月31日までです。

資料を1枚おめくりください。

選出区分「学校教育の関係者」2名につきましては、町田市公立小・中学校校長会から、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」1名につきましては、町田市立中学校PTA連合会から推薦がございましたので、再任1名、新任2名の合計3名を委嘱するものでございます。

なお、選出区分「生涯学習又は社会教育の関係者」のうち1名は、町田市生涯学習センター運営協議会から推薦があり次第、委嘱をいたします。

資料を1枚おめくりください。

委員全員の名簿を参考として載せております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第3号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 臨時代理報告第3号「第32期町田市文化財保護審議会委員の解任の臨時代理の報告について」、ご説明をいたします。

本件は、第32期町田市文化財保護審議会委員の解任について、5月31日付で臨時に代理して処理を行いましたので、教育委員会に報告し、その承認を求めます。

後任につきましては、委員を選出次第、委嘱をいたします。

1枚おめくりください。

解任した委員でございます。なお、この解任は委員本人からの申し出により行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。臨時代理報告第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者からご報告をさせていただきます。

○**教育総務課担当課長** 報告事項(1)「2023年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、教育総務課よりご報告いたします。

本件は、「町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱」に基づき、報告するものでございます。なお、学校施設における防犯カメラは、学校への犯罪防止を目的とし、校地内への人の出入りがわかる場所、校門などに設置しているものでございます。

報告内容は3点ございます。

まず1点目、防犯カメラの設置台数です。市内全ての小・中学校に設置しており、その設置台数は合計268台で、2022年度から増減がありません。

報告内容の2点目、映像データの確認状況でございます。表の一番下、「全体」が総数になりますが、2023年度は20件となっており、2022年度と比べると、3件の増加となっております。この内訳としまして、2023年度は「校地への侵入者の確認」が、前年度と比較して3件の増加、「いたずら等生活指導上の確認」が5件の増加、「その他」は5件減少となっており、総数で3件の増加となっております。

2ページになります。

続きまして3点目、映像データの外部提供状況でございます。こちらは警察が映像データを確認した後、必要と判断した映像データを提供するに至ったケースの状況報告でございます。提供理由といたしましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による依頼によっております。

2023年度は、町田警察署を初めとする警視庁に対し、6件の映像データを捜査資料として提供しており、2022年度と比べると5件減少しております。

報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 私からは、報告事項(2)「新たな学校づくり推進

事業の進捗状況について」、ご説明いたします。

新たな学校づくり推進事業について、2024年4月以降の進捗状況として、4点それぞれご報告します。

まず、1「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等PFI事業」についてご説明いたします。

2024年1月15日から参加事業者を公募しておりましたが、(1)「経緯」のとおり、2024年5月10日に事業提案書の提出を締め切ったところ、提案価格が募集要項で定める提案上限額を超過していたため、応募者から事情を聴取した上で、5月20日に公募手続を中止しました。

(2)ですが、公募手続の中止後、参加表明者にヒアリングを実施したところ、東京圏の再開発事業の増加、大阪万博・九州の半導体工場の建設工事等による建設関係業務の発注増などにより、工事労務費が急激に上昇しており、提案上限額では参加できないとの意向が示されました。

これらの状況を踏まえて、急激な物価上昇に対応するために、物価上昇率を再検討し、物価上昇率を東京都市建設行政協議会が示す都変動率に変更し、提案上限額を増額することとしました。(3)の表内のとおり32億827万1,000円増額するものでございます。

(4)「再公募スケジュール」のとおり、2024年6月14日から再公募を開始しました。今後、2024年8月中に優先交渉権者を決定し、2024年9月中の事業契約締結を目指します。

2ページをご覧ください。

2「急激な施設整備費の高騰を踏まえた『町田市新たな学校づくり推進計画』の施設整備時期の一部修正の検討」でございます。

新たな学校づくり推進計画を策定して以降、急激な施設整備費の高騰、労働時間の規制強化による工期の延長といった社会環境の変化が起きています。教育委員会では、計画策定当初、学校統合を行った場合の建替え・改修費用は約2,540億円と試算しておりましたが、環境変化を踏まえた2024年5月現在の試算結果では約4,400億円になると見込んでおります。このことから、市の財政状況を踏まえ、各地区の統合・建替えが計画で示した時期のとおり取り組むことができるかを検討します。あわせて、2040年度までの町田市立小・中学校区の児童・生徒数の推計を行います。

(1)「施設整備時期の検討方法」ですが、計画で示した施設整備時期における整備費

を再試算します。あわせて、児童・生徒数の推計や築 40 年以上経過した学校を対象とした施設の老朽化調査を実施します。その上で、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づき検討します。

(2)「対象地区」は、下の表で示させていただいております第 2 期以降の地区を対象とするとともに、(3)「検討中の対応」は、第 2 期以降の地区の中でも、2024・2025 年度に基本計画の検討に着手することとしている地区については、基本計画検討会及び意見交換会の開催を延期することを周知します。

3 ページをご覧ください。

3 「南第一小学校地区の仮校舎の整備方法の見直し」でございます。

建替え工事を予定している南第一小の仮校舎は、南中の校庭に建設します。この仮校舎について、南第一小の建替え後に、南第四小、南中の建替え時に続けて 10 年間使用する予定でした。

しかし、推進計画の一部修正の検討を行うため、建替え時期を柔軟に検討できるように、仮校舎を小学校と中学校で共用する仕様ではなく、小学校 2 校分の建替えのための仕様として建設する方法に変更し、南第一小と南第四小の建替えに利用した後、解体する方向で調整を進めることとしております。

最後に、4 「本町田ひなた小学校・成瀬小学校 保護者説明会」でございます。

2024 年度は本町田地区・南成瀬地区の統合前年度となるため、保護者の不安解消を目的とした保護者説明会を、学校と共催で 2 回実施する予定です。第 1 回の保護者説明会では、統合が近づく中での保護者の不安を少しでも解消するため、各取り組みが着実に進んでいることや、統合に伴う必要な手続の有無等を説明する機会とします。

第 1 回及び第 2 回の開催日等は記載のとおりでございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。

○後藤委員 質問させてください。1 の「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 P F I 事業」に関してですが、急激な物価高騰というのは日本全体で大変な状況になっている。大きく影響を受けているということは、どこにおいても、どのような事由においてもだと思えます。今回、提案上限額を増額した上で再公募したということですがけれども、このような状況下の中で、新しく整備する小学校の仕様を落としたり、事業者に求める水準を落としたりというようなことはしてはいないのでしょうか。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 今回、「本町田地区・南成瀬地区 小学校整備等 PFI 事業」において、PFI 事業者を実施を要求する業務の内容や水準、例えば新校舎の施設規模でしたり、構成であったり、保守管理の内容とといったいわゆる要求の水準は変更しておりません。2028 年 4 月の新校舎使用開始に向けて、あくまで急激な物価高騰に対応するため、提案上限額を増額した上で再公募したものでございます。

○**関根委員** 2「急激な施設整備費の高騰を踏まえた『町田市新たな学校づくり推進計画』の施設整備時期の一部修正の検討」について質問させていただきます。

薬師中学校や金井中学校など、直近で基本計画検討会に着手する予定であった地区の保護者や地域の方々にとっては、とても大きな変更であるかと思えます。私も同じ地域に住んでおりますが、とても関心が高い事項です。ですから、今後は丁寧に周知をしていくことが必要かと思えますが、今後における具体的な周知方法の予定を教えてください。

○**新たな学校づくり推進課担当課長** 計画の一部修正を検討することに伴い、第 2 期以降の地区の中でも、2024 年・2025 年度に基本計画の検討に着手する地区は、意見交換会や検討会を延期することを周知したいと考えております。

具体的な周知方法としましては、7 月に全戸配布を予定しております「まちだの教育－学校統合特別号」や地域別の「新たな学校づくり通信」の発行を予定しています。それらに加えて、市のホームページで案内するほか、各地域の町内会・自治会等に直接説明していきたいと考えております。お話のありました特に既に意見交換会を実施しております薬師・金井中学校地区については、より丁寧に説明をしていきたいと考えております。

○**関根委員** ホームページのほうにも掲載していただくということで安心いたしました。やはり誰もがいつでも見られる場所に情報を置くべきだと思いますので、よかったと思います。また、当該する学校への問い合わせも多いようなので、各学校へ資料を置いたり、あと情報をしっかり周知してくださるとよいかと思えます。よろしく申し上げます。

○**森山委員** 私のほうから 1 点質問をさせていただきたいと思えます。

南中学校の建替えの時期を柔軟に検討できるようになるのは非常にいいことだと思いますが、一方、南中学校用にまた仮校舎を建設するとなると、当初、予定しています費用よりもまた高くなるというか、大きくなるということがあろうかと思えます。そういう意味で、費用面やそれ以外で何かこのことによってメリットがありますかということをお尋ねしたいと思います。

○**施設課担当課長** 仮校舎の仕様を変えることによる費用面やそれ以外のメリットについ

てお答えします。

当初、南一小、南四小、南中の3校の建替えで使用する場合に比べて、南中建替えのために、仮校舎をさらに1回建設する必要が生じるため、1校当たりの整備費が高くなる可能性はあります。ただし、南中学校を建て替える際は、既存の体育館・プール棟は1998年度竣工であり、今後も継続して利用する予定のため、仮体育館の建設は不要になります。また、そのときのクラス数に応じて最適な規模の仮校舎を建設することで費用を低減することができ、仮体育館の建設が不要になることで校庭面積を広く取ることができるメリットもあると考えております。

○井上委員 4「本町田ひなた小学校・成瀬小学校 保護者説明会」について質問なのですが、第1回の保護者説明会はどのような周知方法で行われたのでしょうか。また、この日程だけでは都合がつかない方もいらっしゃると思うのですが、後から資料を見たり個別に相談することは可能でしょうか。

○新たな学校づくり推進課担当課長 「本町田ひなた小学校・成瀬小学校 保護者説明会」についてです。

まず、第1回説明会の周知状況についてでございますが、今月の6月下旬から月末に開催する南成瀬地区につきましては、保護者の方々に対しまして、あらかじめ学校の年間行事予定表に記載して周知させていただいた上で、改めて「学校だより」で案内しております。

来月、7月に開催する本町田地区については、あらかじめ開催した保護者会で周知をしております。tetoru（テトル）でのご案内を行ったほか、7月に入ったら、また改めて「学校だより」で再度周知をする予定です。

説明会当日にお越しになれない保護者の方々への対応でございますが、資料に基づき説明した動画を作成し、後日配信する予定です。配信する際には、説明会当日にいただいた質問に対する回答をまとめて公表します。資料には内容に応じた問い合わせ先を掲載しております。個別の相談も随時受け付けたいと考えております。

以上です。

○教育長 以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項（3）「2023年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、報告いたします。

防犯カメラは各小学校通学路に5台、計210台設置しています。

「映像データの外部提供状況」についてですが、2023年度は警視庁からの捜査関係事項照会書による映像データの閲覧・複写依頼に対し、49件提供を行いました。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告について何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について、担当者から報告させていただきます。

○**学務課長** 報告事項(4)「学校統合時の在校生に係る小中学校の継続における特例措置について」、報告いたします。

初めに、本特例措置を設けた「背景及び目的」についてですが、新たな学校づくり推進計画における適正規模・適正配置の基本的な考え方として、学区統合時に小・中学校区の整合を可能な限り図るものとしております。これは、学区の見直しに当たっては、1つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるよう小学校と中学校の学区を整合させるものです。

2025年度に小学校の統合が予定されている本町田地区及び南成瀬地区においては、この考え方に基づき、本町田ひなた小学校の学区全域を町田第三中学校の学区に、成瀬小学校の学区は南成瀬中学校の学区に変更いたします。下の図にありますとおり、本町田地区においては3中学校区に分かれているものを、南成瀬地区においては2中学校区に分かれているものを、1つの中学校区に変更いたします。

変更時期は、統合時の小学校6年生が同じ中学校に進学するよう2026年度からとなっております。ただし、変更の対象は、新中学校1年生のみとなっております。

(2)「特例措置の必要性」ですが、小・中学校区の整合については、当初、小・中学校それぞれの統合時期に行うこととしておりました。

1 ページおめくりください。

しかし、さまざまな課題があることから、変更時期を2023年6月に変更いたしました。

しかしながら、現本町田東小の在校生については、中学校区全体が薬師中学校から町田第三中学校に変わることから、当初の想定と異なる進学先に不安を感じている児童が一定数いることが想定できます。こうした統合時の在校生に対しての配慮、激変緩和の措置として、特例措置を定めるものです。

2 「特例措置の内容」ですが、本町田東小学校区から本町田ひなた小へ通学する統合時

の在校生（2025 年度統合時の 2 年生から 6 年生）は、中学校への進学時に本町田ひなた小学校区の中学校の指定校である町田第三中学校以外に、現本町田東小学区の中学校の指定校である薬師中学校も選択できることとします。

対象の学齢は②のとおりでございます。

次のページ、(2)「今後の学校統合時における対応について」です。

本特例措置は、「町田市就学指定校変更許可基準」における「指定校変更を許可する事由」として定めます。許可基準の内容は、統合に伴い、もとの中学校区全体が変更になった場合は、統合時の在校生は、変更前の指定校も選択できるというものです。

②「新たな学校づくり基本計画が策定されている 5 地区における対応」ですが、5 地区のうち、本特例措置の対象となるのは町田第三小学校学区です。2028 年度の本町田ひなた小学校との統合時、町田第三小学校からの在校生については、指定校である町田第三中学校以外に、町田第一中学校及び薬師中学校も選択できるというものでございます。

1 ページおめくりください。

最後に、3「特例措置の周知等について」ですが、本特例措置については 2024 年 6 月 10 日に本町田東小学校の全保護者へ文書により周知いたしました。また、本町田東小学校の在校生については、本年 4 月から 5 月の期間で 2025 年度からの学区外通学の申請を受け付けていますが、本特例措置により変更を希望される保護者がいることが想定できることから、その変更時期の申請時期を 2024 年 11 月まで延長することとしております。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者から報告させていただきます。

○**保健給食課長** 報告事項（5）「中学校給食センター整備事業について」、ご報告いたします。

町田市では、成長期の中学生全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めております。3つのエリアの中学校給食センター整備工事の進捗などをご報告いたします。

1「各エリアの中学校給食センター整備工事」でございます。

(1)「町田忠生小山エリア」です。こちらは旧忠生第六小学校の西側にて工事を進めております。2024 年 6 月 8 日時点で鉄骨建方を行っております。2025 年 1 月に工事完了

予定でございます。

完成イメージ、現場の写真、主なスケジュールは資料をご覧ください。

続きまして、(2)「鶴川エリア」でございます。

こちらは金井スポーツ広場の北側にて工事を進めてございます。2024年6月7日時点で鉄骨工事を行っております。2024年11月に工事完了予定でございます。

ページをおめくりください。

完成イメージ、スケジュール等はご覧のとおりでございます。

(3)「南エリア」でございます。

こちらは東光寺公園及び調整池にて工事を進めております。2024年6月4日時点で山留を行っております。2025年6月に工事完了予定でございます。

ページをおめくりください。

最後、(4)「堺エリア」でございます。

こちらは給食センターではないんですけれども、堺中学校に給食を届けるために、現在ゆくのき学園の給食室の改修工事を予定してございます。日程は7月13日から改修工事を実施予定でございます。厨房機器を増設するための改修工事、また、アレルギー専用調理室整備を行います。8月26日から給食室にて給食提供準備を行い、9月3日に給食提供を開始いたします。

2番としまして、全ての事業スケジュールを網羅させていただいております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(6)について、担当者から報告させていただきます。

○保健給食課長 報告事項(6)「中学校ランチボックス給食について」、報告いたします。

現在の中学校給食は選択制ランチボックス形式で行っておりますが、契約中の2社のうち1社が、契約期間満了日の2024年7月末をもって町田市への給食提供を終了することとなりました。全員給食を開始するまでの2024年度2学期及び3学期につきましても、選択制ランチボックス給食の提供を継続する必要があることから、新しい事業者にて選択制ランチボックス給食を継続とする、給食運用に変更がありますので、報告いたします。

1、事業者の変更対象校でございます。

現在、ランチボックス給食を第1地区及び第2地区それぞれ給食調理業者と契約してお

りますが、このたび第2地区の業者が変更となります。鶴川エリアでは、鶴川中、鶴川第二中、真光寺中が事業者変更の対象となります。また、町田忠生小山エリアでは、忠生中、山崎中、木曾中、小山田中、小山中が事業者変更の対象となります。

2、給食提供の内容でございます。

現在のランチボックス給食は、町田市保健給食課栄養士が作成した学校給食摂取基準に基づいた献立による完全給食でございます。牛乳1本を含めて1食830キロカロリーを基準としております。

事業者変更後は、給食調理業者が作成した献立による完全給食となります。給食調理業者では、ごはんとおかずと合わせて1食700キロカロリー、たんぱく質17グラムを目安に提供しております。牛乳1本を加えて838キロカロリー、たんぱく質23.8グラム程度となり、エネルギー・たんぱく質ともに中学生が1日に摂取すべき量の3割程度が摂取できることを確認しております。

「学校給食摂取基準」では、各栄養素等の基準値を、「日本人の食事摂取基準」に定められた目標量または推奨量の3分の1を学校給食で摂取することを基本としておりますので、市は提供内容が適切であると判断しております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(7)について、担当者から報告させていただきます。

○**生涯学習総務課長** 報告事項(7)「町田市立自由民権資料館の休館について」、ご説明いたします。

町田市立自由民権資料館では、展示環境や収蔵環境を最適な環境に保ち、長期にわたり維持するため、文化財IPMを実施いたします。実施に当たり、展示室及び収蔵庫内の資料移動、清掃、薬剤散布を行うことから休館いたします。

文化財IPMについてでございますが、総合的有害生物管理のことで、清掃や温湿度調整などの環境管理と、薬剤を用いた防除を組み合わせ、文化財の防虫やカビの被害を防止することを目指すものでございます。

休館期間は2024年7月1日から19日までです。休館中は通常の休館日である月曜日と薬剤散布日である11・12日以外は、職員が常駐して問い合わせ等に対応いたします。

周知方法でございますが、6月1日から館内やホームページで情報提供を開始しており

ます。

説明は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（８）について、担当者から報告させていただきます。

○**図書館長** それでは、報告事項（８）「図書館再編の取組状況について」、ご報告いたします。

町田市立図書館では、将来にわたり図書館サービスを継続していくために、「町田市公共施設再編計画」及び「町田市立図書館のあり方見直し方針」に基づき、図書館再編の検討を進めております。

今回は鶴川図書館とさるびあ図書館における取組状況についてご報告いたします。

まず、1「鶴川図書館における図書コミュニティ施設への転換に向けた取組状況について」でございます。

（１）をご覧ください。施設改修により創出したコミュニティスペースを活用して、運営団体が読書相談などを開始してございます。今後は読み聞かせや工作などのイベントを実施いたします。

続いて、（２）でございます。地域の方々に親しみを持っていただくため、6月1日から施設の愛称募集を開始しております。鶴川図書館や子どもセンターつるっこなどに設置してある応募用紙に記載の上、専用ポストに投函いただくほか、インターネットのGoogle フォームにより応募いただくことができます。愛称は、地域の団体の方々等で構成する愛称選定委員会で5案に絞った後、シール投票を実施して決定いたします。

続いて、（３）でございます。図書コミュニティ施設のPRやこれからそろえる本の参考にさせていただくため、地域の方々と連携したイベントを実施いたします。イベント名は「ともに作ろう！コミュニティの本棚。みんなのおすすめ教えて」で、7月21日（日）に鶴川図書館コミュニティスペースで開催いたします。当日は図書コミュニティ施設に置いてほしいお勧めの本の提案であるとか、しゃぼん玉フレームをつくるなどを実施いたします。お勧めの本の提案は、ここだけではなくてGoogle フォームでも受け付けができるようにする予定でございます。

続いて、（４）「今後のスケジュール」でございます。2024年9月に図書コミュニティ施設への転換に伴う町田市立図書館条例の一部改正について議案提出をする予定でございます。

ます。10月には鶴川団地の秋まつりと連携したイベントを実施いたします。このとき、先ほど申し上げた愛称の最終的な決定発表をする予定でございます。2025年3月末で公立図書館としての鶴川図書館の運営は終了いたします。そして2025年度から民設民営の図書コミュニティ施設として運営を開始いたします。

次に、2「さるびあ図書館における取組状況について」でございます。

さるびあ図書館と中央図書館の集約につきましては、2026年度に集約方法を決定することとしております。現在、地域の方々との意見交換を進めているところでございます。

これまでの実施状況でございます。まず、(1)のとおり、町田第二地区の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、民生委員の方々との個別の意見交換を継続しております。

また、こちらに出ております(2)のとおり、ワークショップ形式の意見交換会を計3回実施してございます。対象はさるびあ図書館近隣の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会の町田中央地区と森野地区で、15名から20名の方々にご参加をいただいているところでございます。

最後に、(3)でございます。今後、7月にさるびあ図書館の利用者や地域にお住まいの方々などを対象にする意見交換会を実施いたします。そして、8月には町田地区にお住まいの方々を対象とした無作為抽出のアンケート調査を実施いたします。そして、10月には子ども・若者世代を対象とする意見交換会を開催し、集約方法の検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして何かございますか。ーよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(9)について、担当者から報告させていただきます。

○**市民文学館担当課長(町田市民文学館長)** 報告事項(9)「『ことばらんどショートショートコンクール2024』の実施について」、ご説明さしあげます。

2021年度から開始したことばらんどショートショートコンクールを本年度も開催いたします。原稿用紙1枚から書くことのできる「アイデアと、それを活かした印象的な結末のある物語」である「ショートショート」を通じて、青少年に文学と触れ合うきっかけを提供し、町田発の未来の作家の育成を図ります。昨年度は1,002品という多くのすばらしい作品のご応募をいただきましたが、本年度はそれ以上のご応募をいただけるように活動

してまいります。

対象は町田市内在住・在学の小・中・高校生で、募集期間は7月1日から9月20日まで。400字詰め原稿用紙5枚以内の未発表のオリジナル作品に限らせていただいております。特にテーマの指定はありませんが、毎年町田市を舞台とした作品も多く寄せられています。

昨年度からの変更点としましては、今年度は、町田市名誉市民であり、文学館の開館に当たり開設準備懇談会の会長を務めていただいた森村誠一氏の没後1周年ということもあり、従来の市長賞や教育長賞など5賞に加えて、今年度限りの特別賞として、森村誠一賞を設けます。受賞作品については来年1月に表彰式及び記念品の贈呈を行います。また、文学館ホームページへの公表や市立小・中学校への受賞作品集の配布を行います。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。

○井上委員 今年度は書き方教室とかワークショップのようなものは予定していますか。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 既に学校のほうから依頼がたくさん入っておりまして、6月中にも4回行って、7月のこれから夏休みに入るまでの間にも数校を予定しております。

○井上委員 興味はあるけど難しそうとか、一步踏み出せないという小・中学生にももっと応募してもらえたらなと思っています。

○教育長 以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 55 分閉会